

平成25年第4回臨時会

# 東吾妻町議会会議録

平成25年8月1日 開会

平成25年8月1日 閉会

東吾妻町議会

## 平成25年東吾妻町議会第4回臨時会会議録目次

### 第1号（8月1日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	7
○閉会の宣告	25
○署名議員	26

## 平成25年東吾妻町議会第4回臨時会

### 議事日程(第1号)

平成25年8月1日(木) 午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 物品購入契約の締結について
- 第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(14名)

1番	橋爪英夫君	2番	佐藤聡一君
3番	根津光儀君	4番	樹下啓示君
5番	山田信行君	6番	水出英治君
7番	轟徳三君	8番	茂木恒二君
9番	金澤敏君	10番	青柳はるみ君
11番	須崎幸一君	12番	浦野政衛君
13番	一場明夫君	14番	菅谷光重君

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	高橋啓一君	総務課長	角田輝明君
企画課長	佐藤喜知雄君	保健福祉課長	加辺光一君
町民課長	本多利信君	税務会計課長 兼会計管理者	松井秀之君
産業課長	丸山和政君	建設課長	加辺茂君

上下水道課長 土屋利夫君 事業課長 轟 馨君  
教育課長 中井 充君

**職務のため出席した者**

議会事務局長 田中康夫 議会事務局長 水出 悟  
議係

---

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ここに、平成25年第4回臨時会が招集されましたところ、公私ともにご多忙の折、ご参集賜り、開会できますことに対し、厚くお礼申し上げます。

本日の臨時会は、物品購入契約の締結について1件及び工事請負契約の締結について1件の計2件が付されております。十分な審議をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、傍聴人の心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。また、傍聴席にごございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

---

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成25年第4回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さ厳しき折ではございますが、議員各位には何かとご多忙のところご出席を賜り、ここに開催できますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では、地方自治法第96条第1項第5号の規定による工事請負契約及び物品購入契約についてなど契約関係2件を提案させていただくものでございます。

提案理由につきましては別に説明させていただきますが、慎重審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） ただいまより平成25年第4回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。議事日程に従い、会議を進めてまいります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋爪英夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、2番、佐藤聡一議員、3番、根津光儀議員、14番、菅谷光重議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第3、議案第1号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町消防団第6分団第1部、箱島地区の小型ポンプ積載自動車の取得について、ご審議願うものでございます。

同分団の小型ポンプ積載自動車は、昭和63年10月に初年度登録し、25年が経過したことにより老朽化が進み、適切な消防活動に支障を来すおそれがあるため更新するもので、今回の購入に当たり、団本部、役員及び第6分団関係者と協議を重ね、仕様書を作成したものでございます。

消防機械器具を扱う3社により、見積もり合わせを執行し、高崎市にあります温井自動車工業株式会社と1,249万5,000円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（角田輝明君） お世話になります。

それでは、物品購入契約の締結につきまして、説明させていただきます。

資料といたしまして、今回購入する小型消防ポンプ積載自動車の図面及び見積もり合わせ比較表を添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

今回予定しておりますのは、小型ポンプ積載自動車の購入でございまして、配備するところにつきましては第6分団第1部で、東地区の箱島にあります分団の詰所に配備するものでございます。現在あります小型消防ポンプ積載自動車がことしで約25年を経過し、老朽化いたしましたので更新するものでございます。

議会の議決をいただければ、温井自動車工業株式会社と契約いたしまして、年内には納入していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 前の議会で消防車台帳というのをいただいて、見てみますと、19台あるわけなんですけれども、既に更新予定年度というものが書いてあって、それを過ぎているものが、今回の更新予定年度が20年になっていますけれども、あと21年度というものが、その直後のものが3台あります。ということは、これはあくまでも更新予定年度なんですよけれども、この更新予定年度を基準にして順次更新していくというふうに考えればよろしいんですか。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） そのとおりでございます。約20年ぐらいをめどにかえていきたいというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） そうすると、今回の更新予定年度のものが約5年おくれたと。おくれたという言い方があるかどうかわかりませんが、そうすると、21年度のものが3台ありますけれども、4年経過するということで、これは今後検討するということがよろしいのですか。検討というか、これを見ると、年度年度に1台ずつぐらいは更新していくのかなという感じになりますけれども、それはどうでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 老朽化の程度を見ながら、年に1台か2台ぐらいずつは更新していきたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。



お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(橋爪英夫君) 日程第4、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第2号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本事業は、ダム関連事業の一つで、天狗の湯周辺の整備事業として実施をしているあがつまふれあい公園整備事業で、今回提案させていただく工事は、公園便益施設新築工事であります。

請負契約金額は5,932万5,000円、契約方法は条件付一般競争入札、請負契約の相手方は池原工業株式会社であります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長(橋爪英夫君) 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長(加辺 茂君) お世話になります。

それでは、工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

本公園整備事業はダム関連事業の一つで、下流地域の観光振興も考慮し、都市公園事業及び水特事業として実施をしております。今回の便益施設新設工事は、水特事業の当初計画にはありませんでしたが、地元から農産物販売施設や道の駅登録の要望もあり、町としても道

の駅登録には売店や軽食の提供等のサービス施設が必要であると考え、平成23年度に群馬県を通し、下流都県と協議を行い、認めていただいたことにより、平成24年度当初予算に設計業務委託費を計上させていただきました。

平成24年3月議会の全員協議会では、八ッ場ダム関連事業の進捗状況と今後の計画の中で、同様の説明をさせていただきました。

その後、設計業務委託を発注し、平成25年2月12日には議員全員の皆様を対象に八ッ場ダム関連事業の現場視察を行い、ふれあい公園駐車場の車中にて図面等を配付し、説明させていただき、設計業務は3月工期ですので、ご意見等はダム対策室へお願いしたい旨を報告させていただきました。

平成25年3月議会では、25年度当初予算に建築工事費を計上し、説明をさせていただきました。

平成25年6月議会の全員協議会では、八ッ場ダム関連事業の進捗状況と今後の計画の中で便益施設の建設、ふれあい公園の道の駅登録、運営管理の検討について説明をさせていただきました。

以上の経過等を踏まえ、資料にあります便益施設の新築工事を行うものであります。

議案書の次に資料がありますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、資料1は、公園内の建築位置図です。位置は天狗の湯の南側になります。

次の資料2は、建物の立面図とイメージパースで、天狗の湯に合わせた外観となっており、南側屋根には太陽光パネルを設置します。

次の資料3は、平面図です。平家建てで床面積254.22平方メートル、図面の上側が北になり、天狗の湯があります。東側にドッグラン、西側に駐車場となる位置関係です。北側中央にメインの出入り口、南側にも出入り口を設け、室内は中央に売り場、東側に休憩コーナー、軽食等の提供が可能な配膳室、情報コーナー、事務室など、西側には多目的体験コーナー、トイレを設けています。トイレについては、道の駅登録を考慮し、24時間使用可能な通用口を設け、室内で夜間閉鎖箇所を設けています。

以上が主な工事内容で、次に添付してあります執行調書のとおり、落札金額は税抜きで5,650万円、契約金額は税込み5,932万5,000円、契約方法は条件付一般競争入札、請負契約の相手方は東吾妻町大字原町160番地、池原工業株式会社であります。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 基本的な部分で何点か確認をしたいんですが、ふれあい公園整備事業の公園便益施設というものをつくるという契約の案件なんですけれども、便益施設というのも非常に曖昧な表現なので、よくわからないところもあるんですが、その便益施設というものの位置づけと設置目的というのをもう一度具体的に説明していただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 便益施設につきましては、都市公園法に定められた都市公園施設という形になります。その中身につきましては、売店、飲食店、それから便所、駐車場なども便益施設に含まれますが、このダム関連の事業の一つで、下流地域の観光振興も考慮した中で都市公園施設として建設をする予定になっております。都市公園施設につきましては、都市公園の真っ当な効力を発生させるための施設ということで、都市公園法に位置づけられております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） この施設の面積が254平米程度というふうなお話があったのだと思いますけれども、この施設に254平米というものは便益施設からすると何かかなり大きいような気がするんですが、便益施設としてこの面積にした根拠というのをもうちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） この面積につきましては、売店の部分がおおむね150前後の面積になります。それから、必要と思われる休憩施設、それから多目的体験コーナー等も含め、全体的な配置から250平米前後ということで設計をさせていただきました。それから、この事業につきましては水特事業で実施しておりまして、あがつまふれあい公園整備事業の中で、水特事業の活用を行っております。下流都県との協議の中で、おおむねこの金額であれば下流都県の負担も認めていただけるという形で、金額的な面もあると思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 内容を見ると、さっき言った売店等という話なんですけど、便益施設としての考え方でいくと、これだけ大きなものは要らないような気がするんですけども、それをこれだけ広くした根拠をちょっと知りたかったんです。もう一度お願いします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 一応、この設計の段階で通常のコンビニ、それがおおむね売り場面積が150前後というようなお話もありまして、売り場についてはおおむねそのくらいが適当ではないかという考えで進めました。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 今、売り場の話が出ましたけれども、売り場というのは基本的に何を売るという予定でいるのですか。それで、その内容というのは決まっていらっしゃるのですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） この便益施設につきましての活用については、現在、下流地域の振興検討部会のほうで協議も進めております。その中の部分と外部の組織、既存の組織等もお願いしながら現在検討を進めているところです。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 下流地域の検討部会等で検討してきたものをベースにこれをつくったという説明なのかもしれませんが、その中で、ここをどういう形で利用するかということがもう決まっているというふうに解釈していいのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 現在のところははっきり確定ということではありませんが、売店については農産物等を有効的に販売できるような形で考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 公園の便益施設という考え方でいくと、これだけのものが必要かという話になるんだと思うのです。多分、道の駅という話を課長が最初にされましたから、そういう想定もして中間的な施設でつくっているのかなと想定するんですが、課長が最初に説明したときに、地元の要望があってというお話で、売店だとか道の駅登録というものを考えたのだという説明を確かされたと思うんですけども、地元の要望というのは、私、当時ダム対の会長をしていましたけれども、ダム対としては、まとめたものを町に要望した経緯というのはなかったような気がするんですが、どういうものをもって地元の要望というふうに捉えているのでしょうか、それだけお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） ダム関連の組織、議員さんもお承知の上だと思いますが、毎年総会、それから事業説明会を開催させていただいております。その中で、道の駅登録や農産物

の販売施設という要望は1地区ではなく、何地区かから出ております。それについて町のほうで検討し、町のほうも町の中に1カ所は道の駅の設置をしていきたいという考えがありましたので、その部分で下流都県と協議をさせていただき、下流都県が認めていただいて財政的な対応もできるということになりましたので、現在この事業を進めております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 地元の要望というのは、説明会等で意見が出たという解釈に聞こえますけれども、もし本当に地元でそういう組織的なものをしてやってくれるんだという考え方であれば、多分もう既に町の方針が出された3月のときに道の駅登録というような話も含めて方針を説明しましたから、それ以降ちゃんと調整して、そういう組織ができているのかな、その上でこの施設をつくるのかなと誰も普通そう思うんですけども、それになってないですよ、その要因は何ですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） はっきりこういうものが要因になって進んでいないということはちょっと私にもお答えできませんが、町といたしましては、地元の事業説明や総会等において、この便益施設ができるようになったので協力をお願いしたいということは、23年度に下流地域との協議が調った段階で説明はさせてきていただいております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。現時点では、かなり曖昧な状況になっているということだと思いますけれども、少なくとも下流地域の振興検討部会として報告がある程度出されて、これでいいですよというものが出されてもいないという話のようなんですけども、そうすると、現状としてはどういう形でやるかというのはまだ全く決まっていないという解釈でよろしいのですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 昨年の暮れまで管理運営について地元の組織が立ち上げられるかどうか検討をしていただいていたのですが、やはりその部分については困難であるというお話をいただきましたので、それは下流地域の検討部会の中でいただきました。

町といたしましては、6月の全員協議会でもお話ししたとおり、指定管理制度を活用して、この便益施設だけでなく、ふれあい公園も含めた形で指定管理制度が活用できないかということも現在検討しております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。その準備なり、そういう体制ができないのに施設を先に契約してつくろうという状況だけは多分現実なんだと思います。その確認だけはちょっとしておきたいと思います。

もう1点、町に都市公園条例というのがあるんですけども、この中に便益施設というのは位置づけをなされないといけないような気がするんですけど、その条例改正等が出ていませんけれども、なされなくてもよいものですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 東吾妻町都市公園条例の中に、第2条第2項に、この条例において都市公園施設とはというものがあるのですが、これが都市公園法の第2条第2項に規定する施設というふうになつておられます。都市公園法におけるこの第2条第2項の中に、「公園施設」とはという形で規定をされておられます。これの第7項に売店、駐車場、便所その他の便益施設で政令で定めるものというふうになつておられます。これに基づいて、都市公園施設として今回この都市公園の中に建設をするという形になると思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。法律で決まっている枠の中に入っているのだからいいのだと。ですから、この2項に含まれるんだよという解釈でいいのだという説明だと思いますけれども、それについてはわかりました。

それで、その条例の中に、第4条ですか、行商とかの行為は基本的にだめだということなことが書いてあるのですが、こういったものとの整合性というのは、売店が当然あるということ、いいのだという考え方になるのかもしれませんが、明確にそういうものと反するようなことがないかだけちょっと説明していただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） この4条の規定におきましては、管理者以外の者が行商、募金等する場合に町長の許可を受けなければならない事項ということで規定をしているというふうに解釈しております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。設置者がそれで認めてやったのであればいいという解釈なので、こういうものには引っかけられないよという説明でよろしいですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） この公園の設置者は町であり、管理も現在のところ町であります

ので、その設置者が当然管理も現在の時点では町の管理ということになりますので、設置者である町の行為というふうに判断しております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） あと何点かお願いします。

道の駅との併用利用みたいな形で考えているという説明だったのだと思うのですが、どんな形でそれとの整合性というのをとろうとしているのか、ちょっとよく理解できないところがあるのですが、当然それなりのプランをお持ちだと思うのですが、これから先、こういう計画で道の駅としての利用も含めて、公園整備というのは大体決まっていますから、これ以上のものは余りないのだと思いますけれども、そういったもののプランというのはどんな形になっているのか、ちょっと示していただけませんか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） このダムの下流地域で活性化、また観光振興の拠点として、この都市公園、あがつまふれあい公園が位置しているというふうに町では捉えております。これに付随して、溪谷パーキングや十二沢パーキング、それから、今後建設が予定されている猿橋等を含めた形で観光の拠点としてこのふれあい公園を道の駅登録し、集客に努めていければというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 道の駅としての整備というのは、もうこれ以上は考えていないというふうに、そういう説明だったのでよろしいのですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 現在のところ、施設としては、この便益施設が最後になるというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 議会のダム特の委員会でも意見は申し上げてきましたけれども、道の駅として登録をして、こういったものを活用していくのだということになると、先ほどの便益施設として、公園の売店程度のものとか駐車場程度のものであれば、これだけの施設は要らないような気がしますし、逆に道の駅として利用してもらうのであれば、駐車場も含めてかなり無理があるような気がするのですが、本当にこの程度のもので、逆に今度はちゃんと道の駅として利用ができて、町としてこの施設全体を採算ベースに乗せてやっていくことができますか。その辺の試算をしてあるものがあつたら示していただけませんか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 運営についての今まで町で管理してきた部分の決算状況と今後の運営の試算につきましては、現在、個々の施設ごとに区分けをしながら集計をしているところでもあります。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 公園の便益施設をつくるのであれば、そんなには言わないんですよ。ある程度公共的な部分なので。でも、道の駅とかそういう形でやっていくとなると、やはり天狗の湯も含めて、収益的なものも含めて、町の持ち出しがないような形でできるという確認が簡単に言うと欲しいわけです。既に天狗の湯でも当初はこれでやれば黒字になりますよというのが、実質的には人件費を計算していくと、1,000万円単位で赤字が出ているわけです。そういったものを指定管理でやれば何とかかなというふうに多分ここで考えているのだと思いますけれども、仮に道の駅として登録したときに、7万人近くに人が天狗の湯を利用しているのですよという説明をたしか新聞あたりでしていたような気がしますけれども、でも、ここの中で見ると、現金で入っている人は2万5,000人ぐらいですよ。いろいろ考えていくと、この7万人が全て道の駅として直売所とかそういうものをうまく利用してくれるかというのは、かなり疑問符がつくんだと思うのです。そういったものをちゃんと試算した上で、道の駅としてやって、それなりの魅力を持たせてやることによって、人が来るんですよというものの確認がちょっと欲しいのですけれども、そういったものはお持ちでないですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 申しわけないのですけれども、そこまでの細かい資料については今のところまだ整理中であります。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そういう言い方悪いんですけれども、この町の悪いところは、計画がちゃんとできてなくて物事が進んでいってしまうところが、一つ行政上で、言い方悪いんですけれども、余り適正でない部分があるような気がします。要するに、きちっとしたものを持った上でやっていかないと、天狗の湯もそうですけれども、結果が、やってみたら、みんな赤字で赤字でという話になっていくのでは、やっぱり町としては財政的な負担も当然生じるわけですから、その見込みがなくて施設をどんどんつくろうとする、そういうプランもなくつくろうとする、それにうんと不安を感じているわけです。



だから、町長にちょっとお聞きしますけれども、これをつくって、そういうことのないようにちゃんとプランを詰めて、これがオープンするまでにはできますよというような回答ができますか、町長として。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この施設は、ふれあい公園に来て公園で楽しんでいただく人たちの便益施設、そして、今まで自然の恵みであります吾妻溪谷を散策等をする方、また、これから猿橋もできます、こういうものを利用していただける方がここにまた集って、より一層楽しんでいただく、そういう施設にしていきたい、観光の拠点にもしていきたいというものでございます。

ですから、この天狗の湯、もう既に約7万人の方に利用していただいておりますけれども、それ以上の利用する方もふえてくるということは当然、考えられるわけでございます。

このようなことから、お隣の長野原の林にできました道の駅、こういうものも十分に調査いたしまして、この天狗の湯、ふれあい公園、この道の駅が県内でも特色ある施設、そして県内、県外を含めて多くの皆さんがここに立ち寄っていただいて、楽しんでいただけるようなそういう施設にしていきたいというふうに考えております。観光振興の一つの大きなポイントであるというふうに考えておるところでございます。

そのようなことから、今後、あらゆる想定されるデータ等も使いまして、この施設を健全に、そして、より一層活発に利用していただくような方向で精査、考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。意気込みはわかりました。でも、現実にそれについていけるかどうかということだと思っております。

だから、私さっき言ったように、道の駅として利用するのであれば、あの駐車場ではもう限界がすぐ来ると思いますよ、正直言って。だから、そういうものも含めて、とりあえず暫定的にというか便益施設としてちょうどまく下流都県の経費が使えて水特事業でこれができるから、これだけのものをつくっておきますと。その後、ちゃんとプランを詰めて道の駅として県内でちゃんと皆が利用してもらえるような施設として段階的にこういう形で駐車場も含めて整備していきますよというものがあって、そういう確信が得られれば、私もこれ賛成幾らでもするつもりでいるんですよ。

ただ、今のままだと、多分多くの議員が心配しているのは、一旦145号もどっちかといえ

ば、北側の上で道の段差があるところを抜けてトンネルを通過してしまいます。こちらに県道がありますけれども、両方挟まれて、ある程度私もポテンシャルは持っているのだと思っています。それが要するに活用できなかつたら、結果的には中途半端なものだけで終わったら、結果的に町長が言う形にはならない。最終的に赤字施設になってしまう。下流都県で金出してくれたんだからいいのだという考え方はやっぱりだめだと思いますので、そういうものの確認ができるようなというか、そういう方向でこれからしっかりプランを詰めてやりますよということに、先ほどの答弁はそういうふうに解釈したんでよろしいですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 駐車場の件につきましては、道の駅としてスタンダードな形では間に合う程度になっております。今後、この施設が活発に運営できるように、さまざまなご意見も頂戴しながら、町といたしましても運営に対してしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 本来からいくと、この契約の案件が出る前に、それが詰めてあるというのがやっぱり常識的な話なのだとは私は思っているのです。でも、今回は、それがなされていない。そういった意味でいうと、非常にそのまま賛成しづらい部分があります。ただ、町長が今おっしゃっているように、建設課長を中心に下流の振興部会も含めて、きちっとそういうものを積み上げた中で、将来的にそれを観光拠点にするだけのものをしていくよというふうに町長が言ったというふうに解釈できるのであれば、まあ、賛成することはいいのだと思っています。ですから、その辺だけきちっとやっていただかないと、後で、またこんな中途半端な施設つくっちゃって、やっぱりだめだったかいという話では困りますので。

なぜこれを言っているのかというと、便益施設としては大き過ぎる、道の駅として利用するにはやはり中途半端過ぎるような気がしますので、将来的にきちっとしたプランを持って道の駅として、また、観光拠点となり得るような計画をしっかりと詰めていただく、それに基づいてオープンしていく、それだけはぜひお願いしたいと思いますが、町長、そういうふうにお願ひできませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この施設につきましては、当然、一場議員も地元議員としてこの点について積極的に要望なり活動をしてきた方でございます。そこから発する純粋な気持ちでのご意見だというふうに考えております。これからは皆様のご意見も頂戴して、この施設を本

当にこれから大きく発展するものにしてまいりたいと考えております。皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 誤解のないようにお願いしたいので、私も積極的にこれを進めてきたなんてことはありません。客観的に見て物事をやってきているつもりです。ですから、こんなことを言うんです。別に積極的に進めてきたのなら、黙って聞いていて、「はい」と立ちますよ。でも、やはりその辺のところはかなり疑問符なり無理があるような気がしますので、それを真剣に捉えてやっていただけるという回答が得られたというふうに私は理解はしたいと思います。

もう1点だけ、契約にかかわる部分ではなくて申しわけなかったのですが、基本的な部分なので確認させていただきました。

もう1点だけ、最近、条件付競争入札という制度が多いのですが、これに関してはどんな条件を付したのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） この建築工事につきましては、郡内に本支店、それから、通常経審という手続があるのですが、その点数が建築工事で600点以上だったと思いますけれども、それと、責任技術者が配置できる業者だったと思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 原則的には多分一般競争入札が原則なんだと思いますけれども、それができないので、かつては指名競争入札制度があって、町も多分建設工事なんかは業者のランクづけみたいなものをしてあって、その中で指名してやっている部分もあるんだと思います。指名願ひも当然出されて、その中から指名していくという制度なんだと思いますけれども、それでなくてそっちにしていくという理由というのは、よりそれが公平だというふうに判断しているということでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 一応、入札審査会制度というものがあまして、そこで審査していただくわけですが、5,000万円以上の請負工事につきましては、条件付一般競争入札というのが今、町で対応している一般的な入札の制度になっています。

それと、先ほど言われた業者の選定につきましては、当然、入札参加申請を出している業者の中からこの条件付一般競争入札についても対応するようになっていると思います。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

10番、青柳はるみ議員。

○10番（青柳はるみ君） 町長にお聞きします。

観光の拠点として逆に楽しんでいただきたいということで、自然の産物である溪谷の美しさを味わっていただきたいということですが、この道の駅から町の観光である岩櫃への誘客はどうされるのか。また、お客さんに楽しんでいただきたいというところで、懸命に農業をされている方に対して利益があるようなことはどんなふうなことになるのでしょうか。また、目標とする長野原の道の駅も調査するというお話でしたが、町長の中で目標とする道の駅があればお話いただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご質問でございますけれども、岩櫃山とこの道の駅ということでございます。東吾妻町にいらっしゃいまして、吾妻荘なり、ユニファーいわびつなり、また秘湯と言われる温泉なりに宿泊をしていただきまして、岩櫃山の登山、それから、この道の駅、吾妻溪谷を楽しんでいただくというふうなことも十分に考えられるツアーだというふうに思っています。そういうものをセットで売り出すことも、非常にいいことだというふうに思います。

とにかく、観光の拠点としてこの施設を大いに充実をさせていきたいと思っております。特に、この施設でございます県内でも珍しいドッグランがございます。こういうものも大いにPRをして、家族おそろいで来ていただけるようなことにしていきたいと考えておるところでございます。

また、その地域にはリンゴ等の果物の生産者もいらっしゃいます。そういうものをこの施設の名物として売り出していくということも非常にいいことだと思います。また、果物だけではなくて、果物を加工したものを何か、この施設で特別にここでないと食べられない果物を加工した食べ物、そういうものも考えていけたらいいなというふうに考えております。

道の駅、日本中にさまざまありますけれども、その中でも特徴ある道の駅にしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） ちょっと確認なんですけれども、管理運営に関しまして、地元からはやっていただけないというような答えが出たというようなことを課長がおっしゃったんです

けれども、指定管理ができないか今検討中だということですのでけれども、指定管理にならなければ直営でやるということを考えているのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 町で直営でやるということは、今のところ考えておりません。指定管理に、その制度を活用して地元としては生産組合とか出荷組合、それから、多目的体験コーナーを利用できる組織等を立ち上げていただいて活用していただく、指定管理者が全体の管理をして、その利用する組織として地元のほうの組織をお願いしたいというふうな考えであります。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 今、課長からそういう答えをもらったんですけども、今、町長がこの施設をどう考えているかという中で、特色あるとか特徴ある、そして健全に、そういう施設にしていきたいんだというような発言なんですけれども、それと指定管理との兼ね合いはどう進めていくつもりでいるのですか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 指定管理の募集要項の策定の段階で、できれば地元としての活用組織ができて、その条件づけをして、地元の組織を十分活用した運営管理をしていただくような事業者指定管理をお願いできたらというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） では、また元に戻って申しわけないのですが、今、指定管理にいろいろ条件をつけて、今町長がおっしゃったような方向性を条件としてきつとつけると思うんですけども、そういうことによって指定管理者が決まらなかった場合、受け入れないということで。その場合は直営でやるのか、それともそのまま建物はでき上がったけれども、どの組織も入らない、指定管理にもならないということは考えられますか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 現在のところは、地元にもお願いしながら指定管理についても理解をいただくような形で進めております。それを目標として進めております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 一場議員もおっしゃったように、本来ならば、そういうものをある程度クリアしてからこの工事請負契約、これを行うというのが本来の筋ではないのかなと思います。これから検討、これから検討と建物をつくっていくから、なかなか総合的な計画、プ

ランができていない、そのように感じてならないんですけれども、その点に関して一言お願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 先ほどお話しした下流地域の検討部会につきましては、平成24年1月に立ち上げをさせていただいていると思います。1年以上の検討期間を経まして、また、下流地域の振興検討部会以外の組織も順次立ち上がっている状況もありますので、ぜひ、現在の目標に向かって進めさせていただければというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 今までこの計画がここまで進んできたということはわかるんですけれども、管理運営するその主体がまだ決まっていないのに、これはいかがなものでしょうかということを聞いているんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） そちらのほうについてもスケジュールを詰めながら、当然この開業の時期も明確にはまだできておりませんが、それに合わせるような形で進めさせていただければというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） だから、そういうことも含めてここに資料としてどういうタイムスケジュールで進めていくのですというものを出示してもらったほうがよかったのではないのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 現在、そのスケジュール、それから先ほどのお話にもありましたとおり、指定管理に諮るための試算表等の策定を進めております。できれば早目に策定をして議員の皆様にお示しできればというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） ですから、本来、今、議員に示していきたいと言ったものを出示してもらいたかったというのが、今、私の率直な気持ちなんですけれども、そうでなければ、この施設はどうなってしまうのかわからない、そう判断するしかない、そう思います。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 町といたしましては、先ほどお話ししたような形で、目標に向かって準備を進めさせていただいております。今後もそういう形で早い時期に議員の皆様にご提

示できるよう努力をさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

それでは、茂木議員、挙手しましたけれども、ここで休憩をとりたいと思います。

ここの時計で10分まで休憩をいたします。

（午前11時00分）

---

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

（午前11時10分）

---

○議長（橋爪英夫君） それでは、工事請負契約の締結についての議題を引き続き質疑を行います。

8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 工事請負契約の締結に直接ではないので恐縮なのですが、関連して。

先ほどの説明の中で、道の駅登録を目指すというふうな説明だったと思いますけれども、そもそもふれあい公園の整備事業、公園便益施設ということで、下流都県の方は協議の中でこの5,932万5,000円を出すということにオーケーされたというふうに私は認識しているのですが、それが道の駅ということになると、下流都県との皆さんの協議の中で便益施設でオーケーになったんですけれども、そういう下流都県との関係の中で矛盾性というか、その辺を何か指摘されるおそれはあるのでしょうか、それはどうですか。話が違うんじゃないということになる可能性もあるのかなと私は若干危惧したのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 道の駅の登録につきましては、下流都県、群馬県が窓口なんですが、そちらにも当然相談をしながら進めております。これは、県でいきますと、ダム関連でいきますと、県のダム事務所、それから道路整備課が窓口になっております。当然協議をし

ております。下流都県についても、本町の特ダム課が下流都県との窓口になっておりますが、そちらとも協議を進めております。

便益施設につきましては、水特事業という事業の中で負担を認めていただいたということになります。当然この水特事業で公園全体の整備も実施しておりますし、この公園を有効に活用できる手段ということで道の駅の登録も考えております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） そうすると、県と下流都県とその他、そういう協議の中で整合性がとれるという説明だったと思いますけれども、その中で指定管理者制度、今回は工事契約の請負締結なんですけれども、これが可決されますと、仮の話であれなんですけれども、建物の完成予定というのはいつごろになるのか。それから、指定管理者制度を目指す。それから道の駅の登録を目指すということになりますけれども、それは先ほど同僚議員のほうからも質問がありましたけれども、スケジュールがあると思いますけれども、完成はいつと、それから登録者制度はいつと。それはあくまでもスケジュールですから予定なのでしょうけれども。それから、登録に向けてのいつを目標にするということがあると思いますけれども、そのスケジュールについて現状でお答えいただければと思います。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） スケジュールにつきましては、6月の全員協議会でも説明させていただきましたが、11月申請で3月登録を目標としております。その後、国の窓口が高崎の工事事務所になりますが、そちらとも調整をとりながら、現在そのスケジュールの細かい点を詰めております。一応、目標としては3月登録を目指しておりますが、いろいろな調整の中でこれが時期におくれる可能性がないとは言えません。改めてそのスケジュールを検討を十分にいたしまして、なるべく早い時期に議員の皆様にご提示できればというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） あともう1点だけ。

このような類似ケースというか似たような例で先行事例があつて、そのようなものを研究したようなことはありますか。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 前の質問で大変申しわけないんですけれども、この便益施設の完成予定、工期であります。今回の契約の中では12月27日を工期というふうに定めて契約



をしたいというふうに考えております。

それから、先進地の事例であります、下流地域の検討部会、そして県内の各道の駅の視察を行い、その中身を検討の材料として整理をさせていただいております。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 先ほど質問の中で、本来の契約案件の前段となるような部分で大分質問してしまいましたが、その要因というのは、やはり先ほどちょっと言いましたけれども、契約に至るまでの間の前段の準備が十分できていない、そういう状況の中での判断ということがあったので、多分同僚議員もそういう質問が多かったのだと思います。ただ、基本的な部分なので質問の趣旨には反しないと思いますけれども、もしそういう部分があったらお許しいただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、契約に至る前の前段でやはり総合的なプラン、こういったものをしっかり詰めた中で、それが納得できたものがあって、今回の契約に至るとというのが一番やはりベストな方法だと思っています。これだけはやはり執行部にこれからぜひその手順を踏んでいただくことを強く求めておきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

そういった中で、幸いに下流地域の検討部会等で検討してきていただいているという経緯もありますので、そういったものをベースに、地域で道の駅に対してどれだけの対応ができるかというものについて、町ももうちょっとしっかり関与する中で真剣に対応しないと、せっかく道の駅をつくっても、中途半端な部分というのが正直言ってあると思っておりますので、難しい部分が出てきてしまうと、これは多分否めないと思っております。

私は、先ほど申し上げたように、あの地域はいろいろな周りの資源を見ると、道の駅としてやっつけられる要素、要するにそういうポテンシャルは十分持っているのだと思っています。ただ、それを引き出せるだけのものがこの便益施設だけであるかということ、決してないのだと思います。ですから、次の発展形でこれをつくった上で、次はこう、次はこうというものを踏まえて、将来的なものも展望も見て、きちっとした計画をここ数カ月間に必ず詰めていただくことをぜひ求めておきたいと思っております。

町長が責任を持ってやるということをやっていますので、後で、何であんなところにまたあんな施設つくったのということと言われられないような施設をつくっていく、そういう活用をしていく、それが観光拠点になっていく、これが非常に大事なことなのだと思います。

私たちも議決という重い責任を負っていますので、それを認めるからには、やはりそういったことをきちっと約束していただく、これが必要なのだと思っています。当然私たちも、ダム対の特別委員会もそうですけれど、総務建設常任委員会も当然広く見れば所管になりますので、真剣に議論はしていきますので、早目に地域でたたいたものを、また、町でたたいたものを提案していただく中で、そういう詰めをやっていただくということをぜひ求めておきたいと思います。

基本的には、正直言って、このままでいるのはかなり無理があると思いますので、立ちづらい部分が正直言ってあるのですけれども。でも、ここまで詰めて、議会にも一定程度は今回は説明していますので、そういった意味も含めると、これでスタートしていくという考え方でいくしかないのかなと思っています。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件について、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（橋爪英夫君） 2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、10番、11番、13番、14番。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

---

○議長(橋爪英夫君) お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(橋爪英夫君) これをもって本日の会議を閉じ、平成25年第4回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時22分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 橋 爪 英 夫

署名議員 佐 藤 聡 一

署名議員 根 津 光 儀

署名議員 菅 谷 光 重